

平成29年大阪府公衆浴場基礎調査結果資料

目次

1	大阪府内公衆浴場施設数	p 1
2	大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合員数	p 1
3	調査対象施設・回収率等	p 2
4	基礎調査項目	p 2
5	基礎調査結果市町村別施設状況	p 3
6	項目別基礎調査結果	p 4
	（1）経営主体	p 4
	（2）申告種類	p 4
	（3）年間収入（入浴料金収入、入浴料金外収入）	p 4
	（4）使用燃料の区分	p 5
	（5）使用水の状況	p 6
	（6）従業員の状況	p 7
	（7）利用者区分の状況	p 7
	（8）1日の利用者数	p 7
7	利用者数階層別状況（上水道・青色申告）	p 8, 9
8	平成28年と平成29年の基礎調査結果比較	p10,11,12
9	年度別利用者数階層別分布表（上水道・青色申告）	p13
10	平成28年選定施設分布（上水道・青色申告）	p14
11	個人経営総収支等実績表（階層別一浴場平均）	p15
12	法人経営総収支等実績表（階層別一浴場平均）	p16
13	公衆浴場入浴料金改定の検討	p17
14	平成29年大阪府公衆浴場基礎調査表	p18
15	参考資料	
	・全国公衆浴場入浴料金統制額	p19
	・大阪府内賃金改定状況	p20
	・重油価格推移表、電気使用料推移表	p21
	・公衆浴場補助対策等	p22
	・入浴料金審議会経過	p23
	・根拠法令・条例	p24,25,26

1 大阪府内公衆浴場施設数 ()内は組合員数

	全体		大阪市内		大阪市外		組合加入率	
	H28	H29	H28	H29	H28	H29	H28	H29
一般公衆浴場	624 (451)	579 (423)	348 (262)	320 (248)	276 (189)	259 (175)	72.3%	73.1%
その他の 公衆浴場	454 (0)	450 (0)	191 (0)	189 (0)	263 (0)	261 (0)	0.0%	0.0%
全体	1078 (451)	1029 (423)	539 (262)	509 (248)	539 (189)	520 (175)	41.8%	41.1%

2 大阪府公衆浴場業生活衛生同業組合員数

支部名	施設数 (件)	支部名	施設数 (件)
生野	36	東大阪	29
住吉住之江	19	堺	19
城東鶴見	23	守口	14
西成	27	豊中	16
東住吉	11	寝屋川	9
平野	13	八尾	14
淀川	13	門真	9
旭	11	岸和田	5
東淀川	10	大東四條畷	4
東成	10	茨木	2
阿倍野	8	吹田	4
西淀川	10	枚岡	4
都島	9	高槻	8
大正	6	枚方	4
港	7	松原	7
此花	9	摂津	2
福島	5	泉佐野	4
中央	4	池田	5
浪速	5	泉大津	4
西	1	貝塚	0
天王寺	2	柏原	5
北	7	古市	2
本部	2	和泉	3
		本部	2
大阪市内計	248	大阪市外計	175
合計	423		

3 調査対象施設・回収率等

	H28	H29
府下対象施設数 (H29.3.31)	624	579
調査対象施設数 (公衆浴場業組合員数)	451	423
一般公衆浴場組合加入率	72.3%	73.1%
調査回答数	358	325
回収率	79.4%	76.8%

4 基礎調査項目

- (1) 経営主体 (個人・法人)
- (2) 申告種類 (青色申告・白色申告)
- (3) 年間収入 (売上) (入浴料金収入及び入浴料金外収入)
- (4) 燃料の種類 (重油専燃・重油代燃併用・代燃専燃)
燃料費
- (5) 使用水 (上水道専用・上水道と井戸水併用・井戸水専用)
水道使用料金
- (6) 経費 (電気料金、借地借家料、消耗品費、保険料、旅費通信費、会費交際費、減価償却費、修繕費、固定資産税額、支払利子、雑費、人件費)
- (7) 従業員数 (経営者含む)
- (8) 入浴者の割合 (大人・中人・小人)
※大人 12才以上
中人 6才以上12才未満
小人 6才未満

5 基礎調査結果市町村別施設状況

p 3 のとおり

5 平成29年基礎調査結果(市町村別施設状況)

325 施設

市町村名	施設数	組合員数	回答数	回収率	経営主体		申告種類		年間収入合計	年間収入平均	使用燃料			使用水			従業員数平均	入浴者割合平均			一日平均入浴者数
					個人経営	法人経営	青色申告	白色申告			重油のみ	重油・代燃併用	代燃のみ	上水道のみ	上水道・井戸併用	井戸水のみ		大人	中人	小人	
1 大阪市	509	248	215	86.7	156	59	210	5	3,434,581	15,975	58	43	114	204	11	0	4	94	4	2	116
2 堺市	56	19	12	63.2	11	1	11	1	133,370	11,114	3	2	7	4	7	1	3	90	5	4	81
3 豊中市	35	16	6	37.5	5	1	6	0	150,227	25,038	1	1	4	6	0	0	3	88	7	6	182
4 高槻市	27	8	6	75.0	5	1	6	0	67,359	11,226	0	4	2	3	3	0	3	93	3	4	82
14 枚方市	24	4	3	75.0	3	0	2	1	34,757	11,586	1	0	2	3	0	0	2	97	2	1	84
5 東大阪市	68	33	24	72.7	21	3	23	1	305,505	12,729	5	6	13	22	2	0	3	93	4	3	93
6 池田市	12	5	5	100.0	5	0	5	0	93,595	18,719	2	0	3	2	3	0	3	86	9	5	136
7 箕面市	6	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 豊能町	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
9 能勢町	3	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
10 吹田市	25	4	2	50.0	2	0	2	0	20,707	10,353	1	0	1	2	0	0	4	95	4	1	75
11 茨木市	13	2	1	50.0	1	0	1	0	26,469	26,469	0	0	1	0	1	0	8	95	4	1	193
12 摂津市	6	2	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
13 島本町	4	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
15 寝屋川市	20	9	8	88.9	8	0	7	1	81,826	10,228	0	1	7	7	1	0	3	93	4	2	75
16 守口市	19	14	3	21.4	3	0	3	0	31,684	10,561	0	1	2	3	0	0	3	90	7	3	77
17 門真市	15	9	6	66.7	6	0	6	0	115,403	19,234	0	1	5	6	0	0	4	89	6	5	140
18 四條畷市	6	1	1	100.0	1	0	1	0	7,375	7,375	0	0	1	0	1	0	2	97	2	1	54
19 交野市	3	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 大東市	12	3	2	66.7	1	1	2	0	28,414	14,207	1	0	1	2	0	0	4	85	10	5	103
21 八尾市	28	14	9	64.3	9	0	9	0	89,547	9,950	1	1	7	7	2	0	2	87	8	5	72
22 柏原市	5	5	3	60.0	3	0	3	0	56,777	18,926	1	1	1	1	2	0	5	85	8	8	138
23 藤井寺市	7	3	1	33.3	1	0	0	1	9,063	9,063	0	0	1	0	1	0	4	98	1	1	66
24 羽曳野市	6	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
25 松原市	10	7	7	100.0	7	0	7	0	62,394	8,913	3	1	3	6	1	0	3	95	3	3	65
26 富田林市	8	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
27 河内長野市	9	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
28 大阪狭山市	4	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
29 河南町	3	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30 太子町	2	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
31 千早赤阪村	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
32 和泉市	15	3	1	33.3	1	0	1	0	12,485	12,485	0	0	1	1	0	0	4	70	20	10	91
33 泉大津市	5	2	2	100.0	0	2	2	0	31,588	15,794	0	1	1	2	0	0	5	95	4	2	115
34 高石市	4	1	1	100.0	0	1	1	0	11,419	11,419	0	1	0	1	0	0	2	98	1	1	83
35 忠岡町	2	1	1	100.0	1	0	1	0	4,710	4,710	0	0	1	0	0	1	3	98	1	1	34
36 岸和田市	15	5	3	60.0	3	0	3	0	20,624	6,875	0	1	2	2	1	0	2	87	8	5	50
37 貝塚市	10	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
38 泉佐野市	15	4	2	50.0	2	0	1	1	25,611	12,806	0	0	2	2	0	0	6	97	3	1	93
39 泉南市	5	1	1	100.0	1	0	1	0	10,344	10,344	1	0	0	1	0	0	29	70	15	15	75
40 阪南市	4	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
41 田尻町	1	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
42 熊取町	3	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
43 岬町	3	0	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計又は全体平均	1029	423	325	76.8	256	69	314	11	4,865,832	14,972	78	65	182	287	36	2	3	93	4	3	109

6 項目別基礎調査結果

(1) 経営主体 (件)

	大阪市内	大阪市外	合計	割合
個人経営	156	100	256	78.8%
法人経営	59	10	69	21.2%
合計	215	110	325	100.0%

(2) 申告種類 (件)

経営主体	青色申告		白色申告		合計
	大阪市内	大阪市外	大阪市内	大阪市外	
個人経営	152	95	4	5	256
法人経営	58	9	1	1	69
小計	210	104	5	6	325
合計	314		11		325
割合	96.6%		3.4%		100.0%

(3) 年間収入

ア 入浴料金収入

経営主体	収入合計				収入平均	
	大阪市内		大阪市外		大阪市内	大阪市外
	施設数(件)	金額(千円)	施設数(件)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
個人経営	156	2,043,873	110	1,212,016	13,102	12,120
法人経営	59	1,390,707	10	219,235	23,571	21,924
小計	215	3,434,581	110	1,431,252	15,975	13,011
全体	325 件	4,865,832 千円		14,972 千円		

イ 入浴料金外収入

経営主体	収入合計				収入平均	
	大阪市内		大阪市外		大阪市内	大阪市外
	施設数(件)	金額(千円)	施設数(件)	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
個人経営	156	200,296	100	140,508	1,284	1,405
法人経営	59	321,214	10	24,060	5,444	2,406
小計	215	521,510	110	164,568	2,426	1,496
全体	325 件	686,078 千円		2,111 千円		

(4) 使用燃料の区分 (施設数 (件))

経営主体	重油のみ		重油+代燃		代燃のみ		合計
	大阪 市内	大阪 市外	大阪 市内	大阪 市外	大阪 市内	大阪 市外	
個人経営	44	19	31	18	81	63	256
法人経営	14	1	12	4	33	5	69
小計	58	20	43	22	114	68	325
合計	78		65		182		325
割合	24.0%		20.0%		56.0%		100.0%

ア 代燃の種類と使用状況 (施設数 (件))

代燃の種類	重油+代燃	代燃のみ
ガス	11	62
廃油	31	70
木材・木くず	34	66
電気	1	3

※ 併用している施設あり

イ 燃料費

			施設数 (件)	燃料費 (千円)	平均 (千円)
重 油 の み	個 人	大阪市内	44	114,032	2,592
		大阪市外	19	47,094	2,479
	法 人	大阪市内	14	43,512	3,108
		大阪市外	1	2,646	2,646
	重油のみ合計		78	207,284	2,657
代 燃 併 用	個 人	大阪市内	31	50,961	1,644
		大阪市外	18	37,893	2,105
	法 人	大阪市内	12	12,440	1,037
		大阪市外	4	5,071	1,268
	代燃併用合計		65	106,365	1,636
代 燃 の み	個 人	大阪市内	81	136,489	1,685
		大阪市外	63	74,697	1,186
	法 人	大阪市内	33	116,073	3,517
		大阪市外	5	5,462	1,092
	代燃のみ合計		182	332,720	1,828
大阪市内合計			215	473,506	2,202
大阪市外合計			110	172,863	1,571
個人経営合計			256	461,166	1,801
法人経営合計			69	185,203	2,684
全体			325	646,369	1,989

(5) 使用水の状況 (件)

経営主体	上水道のみ		上水道+井戸水		井戸水のみ		合計
	大阪市内	大阪市外	大阪市内	大阪市外	大阪市内	大阪市外	
個人経営	149	75	7	23	0	2	256
法人経営	55	8	4	2	0	0	69
小計	204	83	11	25	0	2	325
合計	287		36		2		325
割合	88.3%		11.1%		0.6%		100.0%

※ 水道使用料金

			施設数 (件)	水道料金 (千円)	平均 (千円)
上水道のみ	個人	大阪市内	149	120,975	812
		大阪市外	75	60,023	800
	法人	大阪市内	55	63,114	1,148
		大阪市外	8	22,628	2,829
	上水道のみ合計			287	266,741
井戸併用	個人	大阪市内	7	3,973	568
		大阪市外	23	9,293	404
	法人	大阪市内	4	5,383	1,346
		大阪市外	2	1,061	530
	井戸併用合計			36	19,710
大阪市内合計			215	193,446	900
大阪市外合計			108	93,006	861
個人経営合計			254	194,265	765
法人経営合計			69	92,186	1,336
全体			323	286,451	887

※ 上水道専用、井戸水併用の施設のみ (325 件中 323 件)

(6) 従業員の状況

経営主体	従業員数				平均	
	大阪市内		大阪市外		大阪市内	大阪市外
	施設数 (件)	人数 (人)	施設数 (件)	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)
個人経営	156	482	100	339	3	3
法人経営	59	271	10	31	5	3
小計	215	753	110	370	4	3
全体	325 件	1,123 人		3 人		

(7) 利用者区分の状況

利用者区分	割合
大人 (12才以上)	93%
中人 (6才以上 12才未満)	4%
小人 (6才未満)	3%

(8) 1日の利用者数 (年間収入/年間営業日数 312日/大人料金 440円) (人)

経営主体	利用者数				平均	
	大阪市内		大阪市外		大阪市内	大阪市外
	施設数 (件)	人数 (人)	施設数 (件)	人数 (人)	人数 (人)	人数 (人)
個人経営	156	14,888	100	8,831	95	88
法人経営	59	10,125	10	1,596	172	160
小計	215	25,013	110	10,427	116	95
全体	325 件	35,440 人		109 人		

7 利用者数階層別状況（上水道・青色申告）（件）

（個人）

区分	大阪市内			大阪市外			全体			合計
	重油	併用	代燃	重油	併用	代燃	重油	併用	代燃	
1～50	6	5	15	2	0	12	8	5	27	40
51～100	18	17	32	9	6	22	27	23	54	104
101～150	12	4	17	3	2	10	15	6	27	48
151～200	3	4	7	1		2	4	4	9	17
201～250	2		1		1	1	2	1	2	5
251～300	1						1			1
301～350										
351～400			1		1			1	1	2
401～450										
451～500										
501～										
小計	42	30	73	15	10	47	57	40	120	217
合計	145			72			217			

（法人）

区分	大阪市内			大阪市外			全体			合計
	重油	併用	代燃	重油	併用	代燃	重油	併用	代燃	
1～50		1						1		1
51～100	4	2	6		2	2	4	4	8	16
101～150	3	4	5			2	3	4	7	14
151～200	4	3	11				4	3	11	18
201～250	1		2				1		2	3
251～300		1	3					1	3	4
301～350										
351～400			1						1	1
401～450		1	2					1	2	3
451～500										
501～						1			1	1
小計	12	12	30		2	5	12	14	35	61
合計	54			7			61			

(全体)

区分	大阪市内			大阪市外			全体			合計
	重油	併用	代燃	重油	併用	代燃	重油	併用	代燃	
1～50	6	6	15	2		12	8	6	27	41
51～100	22	19	38	9	8	24	31	27	62	120
101～150	15	8	22	3	2	12	18	10	34	62
151～200	7	7	18	1		2	8	7	20	35
201～250	3		3		1	1	3	1	4	8
251～300	1	1	3				1	1	3	5
301～350										
351～400			2		1			1	2	3
401～450		1	2					1	2	3
451～500										
501～						1			1	1
小計	54	42	103	15	12	52	69	54	155	278
合計	199			79			278			

8 平成28年と平成29年の基礎調査結果比較

(平成28年調査と平成29年調査の両方で回答された308施設での比較)

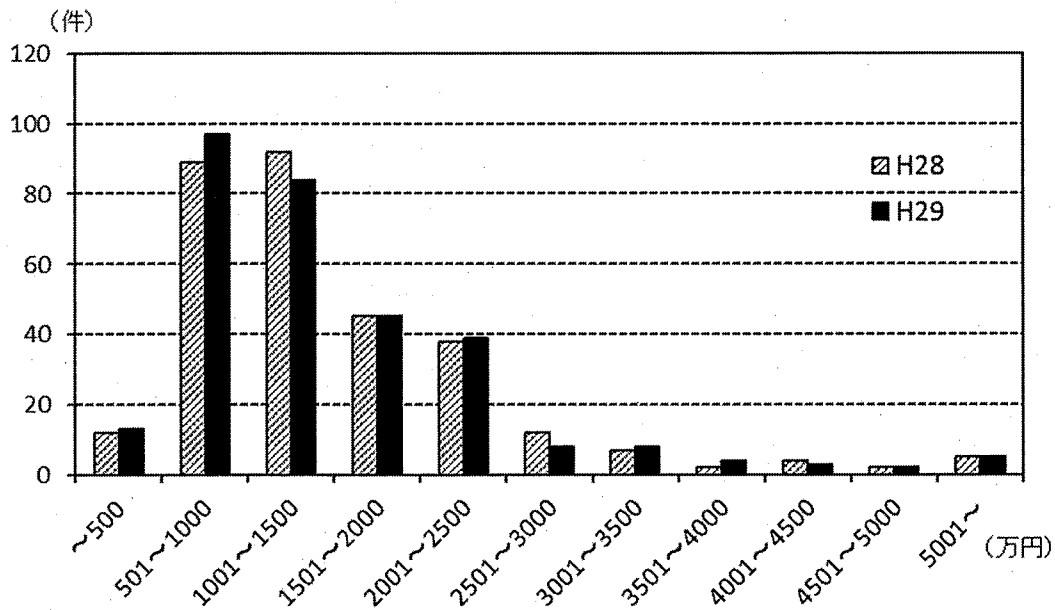
(1) 1日の利用者数(年間収入/年間営業日数312日/大人料金(※)円)(人)

	H28	H29
利用人数	110	109

(※) H28、H29：440円

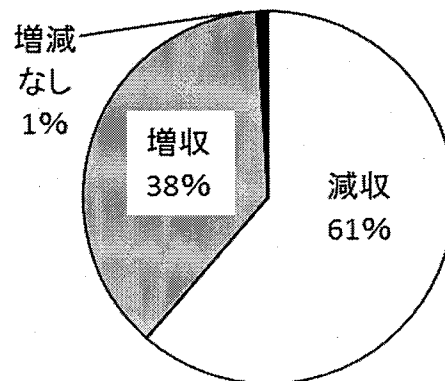
(2) 年間収入(売上)(千円)

	H28	H29	差額
個人経営	13,178	13,055	-123
法人経営	22,262	22,221	-41
全体	15,095	14,990	-106

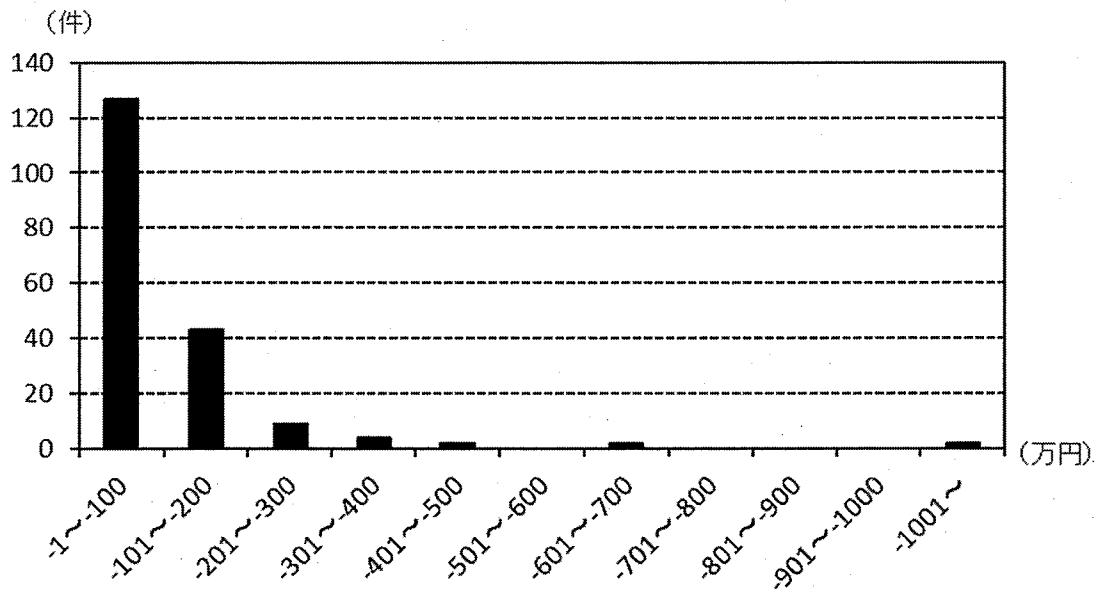


(3) 年間収入の増減

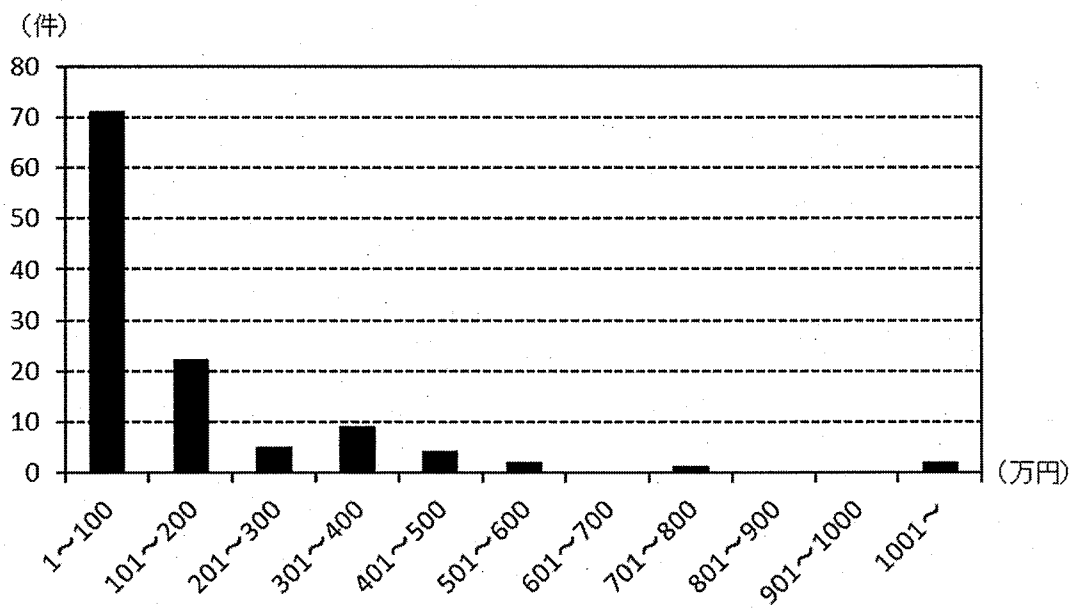
	施設数(件)
減収	189
増収	116
増減なし	3
合計	308



ア 年間収入（売上）減少幅



イ 年間収入（売上）増加幅



(4) 燃料費

ア 種類別施設数 (件)

燃料種類	H28	H29	増減
重油のみ	74	77	3
重油+代燃	70	61	-9
代燃のみ	163	170	7
合計	307	308	1

イ 燃料費 (千円)

	H28		H29		1件あたりの増減
	燃料費	円/件	燃料費	円/件	
重油のみ	190,057	2,568	204,284	2,653	85
重油+代燃	93,886	1,341	98,831	1,620	279
代燃のみ	318,917	1,957	317,094	1,865	-91
全体	602,860	1,964	620,209	2,014	50

(5) 上水道料金 (千円)

	H28		H29		1件あたりの増減
	使用料金	円/件	使用料金	円/件	
全体	278,609	905	260,006	844	-60

(6) 従業員数 (人)

	H28	H29	差
平均値	3	3	±0

9 年別利用者数階層別分布表 (上水道 青色申告)

(個人)

階層(人)	年									
	H25		H26		H27		H28		H29	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
1 ~50	45	15.2	41	15.1	41	16.0	36	15.1	40	18.4
51 ~100	142	48.0	141	51.8	128	50.0	122	51.0	104	48.0
101 ~150	76	25.7	69	25.4	59	23.0	58	24.3	48	22.1
151 ~200	24	8.1	13	4.8	18	7.0	17	7.1	17	7.8
201 ~250	4	1.4	4	1.5	5	2.0	4	1.7	5	2.3
251 ~300	2	0.7	1	0.4	2	0.8	0	0.0	1	0.5
301 ~350	2	0.7	1	0.4	1	0.4	1	0.4	0	0
351 ~400	1	0.3	1	0.4	1	0.4	1	0.4	2	0.9
401 ~450							0	0.0	0	0
451 ~500			1	0.4			0	0.0	0	0
501~					1	0.4	0	0.0	0	0
計	296	100.0	272	100.0	256	100.0	239	100.0	217	100.0

(法人)

階層(人)	年									
	H25		H26		H27		H28		H29	
	件	%	件	%	件	%	件	%	件	%
1 ~50	6	7.2	5	6.6	2	3.1	3	4.7	1	1.6
51 ~100	19	22.9	24	31.6	21	32.3	19	29.7	16	26.2
101 ~150	25	30.1	20	26.3	14	21.5	12	18.8	14	23.0
151 ~200	18	21.7	12	15.8	15	23.1	17	26.6	18	29.5
201 ~250	6	7.2	7	9.2	3	4.6	4	6.3	3	4.9
251 ~300	1	1.2	3	3.9	3	4.6	2	3.1	4	6.6
301 ~350	3	3.6	1	1.3	1	1.5	2	3.1	0	0
351 ~400	2	2.4	1	1.3	2	3.1	0	0.0	1	1.7
401 ~450	1	1.2	2	2.6	2	3.1	4	6.3	3	4.9
451 ~500			1	1.3	1	1.5	0	0.0	0	0
501~	2	2.4			1	1.5	1	1.6	1	1.6
計	83	100.0	76	100.0	65	100.0	64	100.0	61	100.0

10 平成29年選定施設分布（上水道 青色申告）

区分	利用者数 階層	基礎調査施設数				選定施設数			
		全体				全体			
		重油	併用	代燃	計	重油	併用	代燃	計
個人	1～50	8	5	27	40(18.4%)	2	1	6	9(17.0%)
	51～100	27	23	54	104(48.0%)	7	6	13	26(49.1%)
	101～150	15	6	27	48(22.1%)	4	1	7	12(22.6%)
	151～200	4	4	9	17(7.8%)	1	1	2	4(7.5%)
	201～250	2	1	2	5(2.3%)	1	0	0	1(1.9%)
	251～300	1	0	0	1(0.5%)				
	301～350	0	0	0	0(0.0%)				
	351～400	0	1	1	2(0.9%)	0	1	0	1(1.9%)
	401～450	0	0	0	0(0.0%)				
	451～500	0	0	0	0(0.0%)				
	501～	0	0	0	0(0.0%)				
	計	57	39	118	217(100%)	15	10	28	53(100%)
法人	1～50	0	1	0	1(1.6%)				
	51～100	4	4	8	16(26.2%)	1	2	2	5(29.4%)
	101～150	3	4	7	14(23.0%)	1	1	2	4(23.5%)
	151～200	4	3	11	18(29.5%)	1	1	3	5(29.4%)
	201～250	1	0	2	3(4.9%)	0	0	1	1(5.9%)
	251～300	0	1	3	4(6.6%)	0	0	1	1(5.9%)
	301～350	0	0	0	0(0.0%)				
	351～400	0	0	1	1(1.7%)				
	401～450	0	1	2	3(4.9%)	0	0	1	1(5.9%)
	451～500	0	0	0	0(0.0%)				
	501～	0	0	1	1(1.6%)				
	計	12	14	35	61(100%)	3	4	10	17(100%)
全体	1～50	8	6	27	41(14.7%)	2	1	6	9(12.8%)
	51～100	31	27	62	120(43.2%)	8	8	15	31(44.3%)
	101～150	18	10	34	62(22.3%)	5	2	9	16(22.9%)
	151～200	8	7	20	35(12.6%)	2	2	5	9(12.9%)
	201～250	3	1	4	8(2.9%)	1	0	1	2(2.9%)
	251～300	1	1	3	5(1.8%)	0	0	1	1(1.4%)
	301～350	0	0	0	0(0.0%)				
	351～400	0	1	2	3(1.1%)	0	1	0	1(1.4%)
	401～450	0	1	2	3(1.1%)	0	0	1	1(1.4%)
	451～500	0	0	0	0(0.0%)				
	501～	0	0	1	1(0.3%)				
	計	69	54	155	278(100%)	18	14	38	70(100%)

11 個人經營總收支等実績表(階層別—浴場平均)

区分 (件数)	1~50	51~100	101~150	151~200	201~250	251~300	301~350	351~400	一浴場平均
入浴料金収入	5,843,368	11,160,734	17,200,731	22,340,146	31,923,980	0	0	48,714,395	13,569,380
営業外収入	551,860	996,509	1,704,008	1,810,837	7,575,120	0	0	1,425,600	1,274,870
収益合計	6,395,228	12,157,243	18,904,739	24,150,983	39,499,100	0	0	50,139,995	14,844,250
人件費	1,476,500	3,066,762	3,779,972	4,797,500	8,055,483	0	0	8,076,400	3,277,469
水道料	522,926	638,215	873,924	1,031,964	2,919,882	0	0	591,992	743,901
燃料費	1,124,641	1,494,732	2,103,214	2,554,869	7,950,906	0	0	7,213,751	1,879,387
電気料	1,164,259	1,797,745	2,185,201	2,200,737	5,164,501	0	0	6,683,615	1,964,022
借地借家料	430,000	442,418	582,952	952,710	371,640	0	0	0	500,958
消耗品費	188,783	391,575	444,586	784,835	1,235,154	0	0	1,664,881	438,762
保険料	212,402	226,546	474,150	319,819	38,400	0	0	723,980	293,081
旅費通信費	96,379	108,525	94,766	138,482	290,573	0	0	166,458	110,136
会費交際費	59,997	78,519	74,860	67,923	177,947	0	0	302,308	79,844
減価償却費	698,491	893,165	2,361,683	1,921,487	990,170	0	0	3,492,789	1,321,090
修繕費	231,958	484,393	757,489	1,859,722	3,030,895	0	0	4,240,355	726,073
公租公課	243,071	859,604	1,010,443	1,280,079	945,055	0	0	2,854,003	860,038
支払利子	145,562	27,489	22,346	174,638	1,461,139	0	0	0	84,011
雑費	252,821	661,413	313,314	840,369	711,370	0	0	1,322,884	540,144
営業費用合計	6,847,790	11,171,101	15,078,900	18,925,134	33,343,115	0	0	37,333,416	12,818,916

12 法人経営総収支等実績表 (階層別一浴場平均)

区分 (件数)	1~50	51~100	101~150	151~200	201~250	251~300	301~350	351~400	401~450	451~500	501~	一浴場平均
入浴料金収入	0	11,497,534	18,586,473	23,225,215	27,844,807	35,332,000	0	0	58,076,566	0	0	21,718,412
営業外収入	0	1,578,643	1,105,633	2,758,293	2,133,905	6,702,000	0	0	26,442,713	0	0	3,610,931
収益合計	0	13,076,177	19,692,106	25,983,508	29,978,712	42,034,000	0	0	84,519,279	0	0	25,329,343
人件費	0	3,625,255	5,405,450	8,684,656	9,840,000	8,700,000	0	0	27,628,122	0	0	7,608,205
水道料	0	826,401	1,016,009	1,311,691	1,493,586	1,269,000	0	0	2,037,848	0	0	1,150,290
燃料費	0	1,626,898	2,675,138	3,578,714	3,758,625	4,303,000	0	0	6,066,818	0	0	2,991,592
電気料	0	1,653,127	2,899,030	2,823,776	2,702,377	3,100,500	0	0	5,264,359	0	0	2,649,875
借地借家料	0	1,547,130	2,550,000	2,069,333	3,232,000	9,300,000	0	0	4,020,410	0	0	2,637,337
消耗品費	0	290,413	644,608	1,107,007	2,470,975	800,817	0	0	2,636,690	0	0	910,236
保険料	0	125,092	324,181	320,120	212,330	50,100	0	0	5,446,665	0	0	543,052
旅費通信費	0	38,489	134,041	106,762	105,147	330,000	0	0	229,308	0	0	113,345
会費交際費	0	118,767	3,250	69,540	801,827	0	0	0	645,678	0	0	111,885
減価償却費	0	929,842	912,867	901,960	830,772	174,200	0	0	6,560,836	0	0	1,198,605
修繕費	0	567,155	570,759	2,313,219	1,182,503	1,229,000	0	0	2,295,586	0	0	1,258,353
公租公課	0	580,640	1,093,160	1,068,160	1,194,200	869,900	0	0	3,272,200	0	0	1,056,055
支払利子	0	3,215	5,488	80,069	7,780,261	0	0	0	181,317	0	0	494,115
雑費	0	496,950	569,663	874,680	750,098	1,238,000	0	0	549,769	0	0	686,745
営業費用合計	0	12,429,374	18,803,644	25,309,687	35,854,701	31,364,517	0	0	66,835,606	0	0	23,409,690

13 公衆浴場入浴料金改定の検討 (平成29年公衆浴場 70施設 (個人 53施設 法人 17施設) の1施設平均 単位 (円))

年間入浴料金収入	15,548,431	現行料金 大人440円 中人150円 小人60円
営業外収入	1,842,199	年間営業日数 312日
		1日平均利用者数大人換算 113人

入浴者数割合 (大人93% 中人4% 小人3%)

営業費用	H29実績	(A)の 消費税10%換算	(A)の 消費税15%換算	(A)に燃料費・ 電気料・人件費 の増加率を加味 (消費税8%込)	(D)の 消費税10%換算	(D)の 消費税15%換算	備考
	(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	
1 人件費	4,329,219	4,329,219	4,329,219	4,424,462	4,424,462	4,424,462	注1(*) 消費税対象項目(10%: $\times 1.1/1.08$) (15%: $\times 1.15/1.08$) 注2(**) H28実績の入浴料金収入をもとに (10%時) H26年時の消費税額を差し引いて10%時の消費税額を加える 「公租公課」-「年間料金収入」 $\times 0.08/1.08 \times 0.5$ +「年間料金収入」 $\times 0.1/1.08 \times 0.5$ (15%時) H26年時の消費税額を差し引いて15%時の消費税額を加える 「公租公課」-「年間料金収入」 $\times 0.08/1.08 \times 0.5$ +「年間料金収入」 $\times 0.15/1.08 \times 0.5$ ○簡易課税制度 「納付する消費税」=「売上に係る消費税額」 -「売上に係る消費税額」 $\times 0.5$ (みなし仕入率) 注3 人件費増加率 「H30年度大阪府内企業賃金改定状況」から2.20%を採用 注4 重油価格増加率 「経済産業省提供資料」から12.8%を採用 注5 電気料金増加率「関西電力提供資料」から-1.08%を採用
2 水道料(*)	842,595	858,199	897,208	842,595	858,199	897,208	
3 燃料費(*)	2,149,493	2,189,298	2,288,812	2,424,628	2,469,529	2,581,780	
4 電気料(*)	2,130,586	2,170,041	2,268,680	2,107,576	2,146,605	2,244,178	
5 借地借家料	1,019,793	1,019,793	1,019,793	1,019,793	1,019,793	1,019,793	
6 消耗品費(*)	553,263	563,509	589,123	553,263	563,509	589,123	
7 保険料	353,788	353,788	353,788	353,788	353,788	353,788	
8 旅費通信費(*)	110,915	112,969	118,104	110,915	113,759	118,104	
9 会費交際費(*)	87,625	89,248	93,304	87,625	89,872	93,304	
10 減価償却費	1,291,344	1,291,344	1,291,344	1,291,344	1,291,344	1,291,344	
11 修繕費(*)	855,341	871,181	910,780	855,341	871,181	910,780	
12 公租公課(**)	907,643	1,051,610	1,411,527	907,643	1,051,610	1,411,527	
13 支払利子	183,608	183,608	183,608	183,608	183,608	183,608	
14 雑費(*)	575,747	586,409	613,064	575,747	586,409	613,064	
合計(G)	15,390,960	15,670,215	16,368,353	15,738,328	16,023,666	16,732,062	
1日あたりの費用 (年間営業日312日)	49,330	50,225	52,463	50,443	51,358	53,628	
1日大人1人あたりの営業費用(H) (入浴料金) (G) \div 312日 \div 113人	436.5	444.5	464.3	446.4	454.5	474.6	
(H) -440円	-3.5	4.5	24.3	6.4	14.5	34.6	

(参考) 平成28年

1日大人1人あたりの営業費用(H) (入浴料金) (G) \div 312日 \div 101人	440.6	448.6	468.8	445.7	453.8	474.0
--	-------	-------	-------	-------	-------	-------

大阪府公衆浴場入浴料金審議会における 料金算定基準基礎調査

平成29年分 調査票

支部名	浴場名	事業主名	
所在地	市 区		
入浴料金	大人 円 中人 円 小人 円		
経営主体	①個人 ②法人 ③青色申告 ④白色申告		該当1つを○で囲む
年間収入 ※ア	(入浴料金収入) 円		
	(入浴料金外収入) 円		
消費税の計算 ※イ	①一般課税 ②簡易課税		該当1つを○で囲む
消費税額 ※ウ	円		
燃料の種類	①重油専焼 ②重油代燃併用 ③代燃専焼		該当1つを○で囲む
(1)重油費 ※エ	円		
(2)代燃の種類	①ガス ②廃油 ③木材・木くず ④電気		該当を○で囲む
(3)代燃費 ※エ	円		
使用水の種類	①上水道専用 ②井戸水併用 ※エ ③井戸専用		該当1つを○で囲む
水道料金 ※ウ	円		
	一井戸水は、全体の %		

⇒ 右の調査票もご記入ください。

【記入要領】

- ※ア 年間収入は平成29年1月1日から平成29年12月31日までの合計額で税務申告後の収入を、入浴料金収入とそれ以外の収入(物品販売や物品販売利益など)に分けてご記入ください。
- ※イ ①一般課税…売上に係る消費税額から仕入に係る消費税額を控除して納付消費税額を計算した場合
②簡易課税…「みなし仕入れ率:50%」をかけた金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして納付消費税額を計算した場合
- ※ウ 料金・費用は平成29年1月分から12月分までの合計額を記入してください。
- ※エ 上水道と井戸水の併用の方は、井戸水の全体に占める%を下の枠に記入してください。

平成29年分 調査票

※ 料金・費用は平成29年1月分から12月分までの合計額を記入してください。

電気料金	円
借地借家料	円 借家料 円
消耗品費	円
保険料	円
旅費通信費	円
会議交際費	円
減価償却費	円
修繕費	円
固定資産税額	円
支払利子	円
雑費	円
従業員数	人 (経営者自身を含む)
人件費	円 (経営者自身を含む)

◎入浴者の割合をご記入ください。(概数で支障ありません)

大人	%	中人	%	小人	%
----	---	----	---	----	---

全国公衆浴場入浴料金統制額（平成31年4月1日現在）

No	都道府県名	施行年月日	入浴料金（円）				普通浴場数(世30.3)
			大人	中人	小人	洗髪	
1	北海道	平成 26年 8月 11日	440(20)	140	70	0	284
2	青森県	平成 28年 3月 1日	450(30)	150	60	0	303
3	岩手県	平成 27年 1月 1日	430(40)	150	70	0	21
4	宮城県	平成 27年 4月 1日	440(40)	140	80	0	8
5	秋田県	平成 31年 1月 1日	460	130	90	0	10
6	山形県	平成 7年 4月 1日	300	120	80	0	1
7	福島県	平成 30年 4月 1日	450(50)	150	90	0	10
8	茨城県	平成 10年 3月 1日	350	130	70	0	3
9	栃木県	平成 26年 7月 15日	420(30)	180(30)	90(10)	0	9
10	群馬県	平成 26年 9月 1日	400(40)	180(30)	80(10)	0	25
11	埼玉県	平成 26年 10月 1日	430(20)	180	70	0	47
12	千葉県	平成 26年 4月 1日	430(10)	170	70	0	54
13	東京都	平成 26年 7月 1日	460(10)	180	80	0	561
14	神奈川県	平成 26年 9月 1日	470(20)	200(20)	100(20)	0	152
15	新潟県	平成 26年 4月 1日	420(30)	140	70	0	25
16	富山県	平成 26年 8月 20日	420(20)	130(10)	60	0	92
17	石川県	平成 26年 8月 1日	440(20)	130	50	0	76
18	福井県	平成 26年 11月 20日	430(30)	150(30)	60	0	20
19	山梨県	平成 21年 2月 1日	400	170	70	0	20
20	長野県	平成 26年 3月 1日	400(20)	150	70	0	40
21	岐阜県	平成 26年 4月 1日	420(20)	150	70	0	23
22	静岡県	平成 26年 4月 1日	400(40)	160(20)	80(10)	0	11
23	愛知県	平成 26年 4月 1日	420(20)	150	70	0	100
24	三重県	平成 26年 11月 28日	400(20)	150	70	0	36
25	滋賀県	平成 26年 9月 1日	430(30)	150(10)	100(20)	0	22
26	京都府	平成 26年 8月 1日	430(20)	150	60	0	171
27	大阪府	平成 26年 4月 16日	440(30)	150(20)	60	0	579
28	兵庫県	平成 30年 4月 1日	430(10)	160(10)	60	0	174
29	奈良県	平成 26年 4月 1日	420(20)	150(10)	80	0	28
30	和歌山県	平成 21年 2月 1日	420	140	80	0	31
31	鳥取県	平成 26年 4月 21日	400(50)	150(30)	80(20)	0	16
32	島根県	平成 17年 9月 6日	350	130	70	0	2
33	岡山県	平成 27年 11月 30日	420	160	70	0	18
34	広島県	平成 27年 9月 1日	430(30)	150	70	0	54
35	山口県	平成 27年 4月 10日	420(30)	150	80	0	25
36	徳島県	平成 26年 12月 1日	400(40)	150	70	0	27
37	香川県	平成 27年 12月 1日	400(360)	150	60	0	21
38	愛媛県	平成 26年 9月 1日	400(40)	150	60	0	41
39	高知県	平成 26年 12月 1日	400(40)	150	60	0	9
40	福岡県	平成 21年 2月 16日	440	180	70	0	40
41	佐賀県	平成 8年 2月 15日	280	130	80	50	1
42	長崎県	平成 19年 3月 15日	350	150	80	0	17
43	熊本県	平成 26年 12月 1日	400(40)	150(30)	80(20)	0	70
44	大分県	平成 19年 1月 12日	380	150	70	0	148
45	宮崎県	平成 20年 2月 1日	350	130	60	0	18
46	鹿児島県	平成 24年 10月 1日	390	150	80	0	284
47	沖縄県	平成 18年 2月 11日	370	170	100	0	2

大阪府内賃金改定状況

妥結額対前年比較(加重平均)

(前年・今年ともに妥結額が明らかな320組合における比較)

年	妥結額(円)		賃上げ率(%)	
	金額	対前年比 【増減率(%)】	賃上げ率(%)	対前年比 【ポイント】
29	6,060	507 【8.4%】	2.09	0.11
30	6,567		2.20	

(参考)妥結額・賃上げ率の年次推移

(妥結額や平均賃金、組合員数が明らかな組合全体の集計(30年:394組合)の推移)

年	妥結額		賃上げ率	
	金額 (円)	前年との差 (円)	率 (%)	前年との差 (ポイント)
18	5,388	+190	1.80	+0.08
19	5,503	+115	1.85	+0.05
20	5,739	+236	1.89	+0.04
21	5,426	-313	1.80	-0.09
22	4,903	-523	1.65	-0.15
23	5,221	+318	1.75	+0.10
24	5,239	+18	1.77	+0.02
25	5,265	+26	1.79	+0.02
26	6,239	+974	2.13	+0.34
27	6,513	+274	2.21	+0.08
28	5,743	-770	1.93	-0.28
29	5,465	-278	1.89	-0.04
30	6,463	+998	2.18	0.29

平成30年春季賃上げ妥結状況(最終報、詳細分析報告)(大阪府総合労働事務所より)

重油価格推移表（平成30年1月～9月）
前年12月までの調査のため、1月から計上

（経済産業省より 1KIあたり （円、消費税込））

改定日	重油価格
H30. 1	82,404
H30. 2	82,728
H30. 3	82,512
H30. 4	84,024
H30. 5	88,452
H30. 6	90,396
H30. 7	90,612
H30. 8	90,612
H30. 9	92,988

燃料費増加推定率（％）
12.8%

※A重油の価格推移を参考に算定

平成28年1月～9月	
増加額（円）	増加率（％）
10,584	12.8%

電気使用料推移表（平成30年1月～11月）

（関西電力より 従量電灯A、300kwhで算定 （円、消費税込））

適用期間	電気使用料
H30. 1	8,097
H30. 2	8,103
H30. 3	8,127
H30. 4	8,173
H30. 5	8,292
H30. 6	8,328
H30. 7	7,877
H30. 8	7,897
H30. 9	7,931
H30. 10	7,966
H30. 11	8,009

電気使用料増加推定率（％）
-1.08

平成30年1月～11月	
増加額（円）	増加率（％）
-88	-1.08%

公衆浴場補助対策等(平成30年度調査(平成29年度分))

1 高齢者対策事業(10市)

高齢者向けに低料金(無料~270円)での入浴を行っている浴場または浴場組合に補助

大阪市・池田市・豊中市・摂津市・高槻市・東大阪市・八尾市・柏原市・
羽曳野市・泉大津市

2 公衆浴場衛生対策事業(府・3市)

基幹設備の整備改善を行う浴場に対して助成

大阪府・大阪市・堺市・岸和田市

3 親子ふれあい事業(3市)

地域の交流を図るため、保護者同伴の子ども(小学生以下)の入浴料金を無料にする
公衆浴場に助成

摂津市・東大阪市・羽曳野市

4 公衆浴場業生活衛生同業組合支部運営補助金(1市)

公衆浴場業組合の活動を支援し、公衆浴場の確保を図るため浴場組合に補助

泉大津市

5 固定資産税の減免措置(30市町)

固定資産税の2/3を減免措置(大阪市は1/3)

大阪市・池田市・吹田市・摂津市・豊中市・高槻市・枚方市・茨木市・守口市・寝屋川市・
東大阪市・大東市・門真市・松原市・八尾市・柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・
大阪狭山市・河内長野市・堺市・高石市・和泉市・忠岡町・泉大津市・岸和田市・貝塚市・
泉佐野市・泉南市

6 上水道低料金設定(33市町)

(※対象となる公衆浴場がなくなったため、低料金設定を廃止している市町村もある。)

大阪市・池田市・箕面市・吹田市・摂津市・豊中市・高槻市・島本町・
枚方市・茨木市(減免)・交野市・守口市・寝屋川市・東大阪市・大東市・門真市・松原市・八尾
市・
柏原市・羽曳野市・藤井寺市・富田林市・太子町・堺市・高石市・和泉市・忠岡町・岬町
泉大津市・岸和田市・貝塚市・泉南市・阪南市

7 下水道低料金設定(32市町)

(※対象となる公衆浴場がなくなったため、低料金設定を廃止している市町村もある。)

大阪市・池田市・箕面市・吹田市・摂津市・豊中市・高槻市・島本町・枚方市・
守口市・茨木市・寝屋川市・東大阪市・交野市・大東市・門真市・松原市・八尾市・柏原市・
羽曳野市・藤井寺市・富田林市・河内長野市・堺市・高石市・和泉市・忠岡町(減免)・泉大津
市・
岸和田市・貝塚市・泉南市・阪南市

入 浴 料 金 審 議 会 経 過

改定年月日 (実施)	大人 円	中人 円	小人 円	所要改定率 (A) %	実質改定率 (B) %	差 % (A)-(B)	大人換算 差額 円	ピーク 階層幅	個人経営 調査浴場幅	平均 入浴人員	標準浴場の条件		資本報酬 (%)	公定歩合 (%)	備 考	
											参考					
49. 2. 1	60	25	10	109.81	108.333	1.477	0.88	—	—	—	—	—	—	—	暫定改定	
49. 5.10	75	30	15	125.643	125.427	0.216	0.14	301~350	201~450	342	—	—	10%	9.00		
50. 5.21	90	40	20	120.792	121.803	1.011	0.22	251~300		309	—	—		8.50		
51. 5.21	110	45	25	123.476	121.803	1.673	1.65	"		280	—	—		6.50		
52. 5.20	130	45	30	119.840	117.366	2.474	2.97	"	151~400	276	—	—	8%	5.00		
53. 5.14	140	50	30	109.091	107.553	1.583	2.17	"		258	—	—		3.50	大人券 7月-9月 (2円割引)	
54. 5.21	155	60	35	113.774	111.334	2.440	3.17	201~250		250	—	—		4.25	大人券 10枚 1,800円	
55. 2.15	165	60	35	109.177	105.904	3.273	5.54	—	—	—	—	—	6.25	大人券 10枚 1,590円 暫定改定		
55. 7.10	180	75	40	112.798	109.974	2.284	4.15	"	151~400	238	個人・上水道・重油・青色申告	※1	8%	9.00	大人券 10枚 1,700円	
56. 6.10	190	90	50	108.665	106.996	1.669	3.29	151~200		221				6.25	大人券 10枚 1,800円・中人券 10枚 850円・小人券 10枚 450円	
57. 6.18	200	100	50	107.504	105.365	2.139	4.15	"		219				5.50	大人券 10枚 2,000円・中人券 10枚 950円・小人券 10枚 450円	
58. 6.24	据 置 き			106.17	100.00	6.170	13.71	"		210					大人券 10枚 1,900円・中人券 10枚 950円・小人券 10枚 450円	
59. 6.21	220	110	50	110.920	109.591	1.329	2.95	"		207				5.00	大人券 10枚 2,000円・中人券 10枚 1,000円・小人券 10枚 450円	
60. 6.28	据 置 き			103.384	100.00	3.384	8.34	"		207					"	
61. 9. 6	据 置 き			106.13	100.00	6.13	14.93	"		207				"		
62. 7.17	230	110	50	105.013	104.300	0.713	1.65	"		207				2.50	大人券 10枚 2,100円・中人券 10枚 1,000円・小人券 10枚 450円 入浴料金算定一部改定	
63. 8.12	据 置 き			104.45	100.00	4.45	10.79	"		204					"	
H元. 7.26	240	120	60	109.685	104.763	4.949	12.02	"		202				6%	3.25	大人券 10枚 2,200円・中人券 10枚 1,100円・小人券 10枚 550円
2. 8. 3	250	120	60	110.415	103.930	6.485	16.49	"		198					5.25	大人券 10枚 2,300円・中人券 10枚 1,100円・小人券 10枚 550円
3.10. 1	270	120	60	113.02	107.58	5.44	14.37	101~150		195					5.50	大人券 10枚 2,500円・中人券 10枚 1,100円・小人券 10枚 550円
4. 9.10	280	120	60	111.66	103.52	8.14	23.13	151~200		197					3.25	大人券 10枚 2,800円・中人券 10枚 1,100円・小人券 10枚 550円
5. 8.15	290	120	60	111.89	103.40	8.49	24.96	"		197					2.50	大人券 10枚 2,650円・中人券 10枚 1,100円・小人券 10枚 550円
7. 1.23	300	120	60	111.07	103.29	7.78	23.66	101~150		195					1.75	大人券 10枚 2,750円・中人券 10枚 1,100円・小人券 10枚 550円
7.10. 1	310	130	60	110.00	103.46	6.54	20.53	"	193	1.00	大人券 10枚 2,850円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円					
8. 9. 1	320	130	60	108.19	103.08	5.11	16.62	"	189	0.50	大人券 10枚 2,950円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円					
9. 9.20	335	130	60	109.44	104.48	4.96	16.63	"	182		大人券 10枚 3,100円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円					
10.10.30	340	130	60	108.69	101.43	7.26	25.41	"	173		大人券 10枚 3,150円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円					
11.10. 8	350	130	60	111.69	102.81	8.88	31.55	"	159		大人券 10枚 3,200円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円					
12.10.20	360	130	60	112.37	102.74	9.63	35.19	"	155	大人券 10枚 3,300円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円						
13. 8.22	審議会を開催し、入浴料金の据置きを確認する。								"	147			大人券 10枚 3,300円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円			
14. 9. 4	審議会を開催し、入浴料金の据置きを確認する。								51~100	137			大人券 10枚 3,300円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円			
15. 9.10	審議会を開催し、入浴料金の据置きを確認する。								"	132			大人券 10枚 3,300円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円			
16.12. 7	審議会を開催し、入浴料金の据置きを確認する。								"	126			大人券 10枚 3,300円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円			
17.10.21	390	130	60	125.79	107.99	17.80	66.79	"	101~400	122	※2	※	6%	0.10	大人券 10枚 3,600円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円	
18年度	審議会を開催せず。								"	119			大人券 10枚 3,600円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円			
20. 4.21	410	130	60	127.71	104.94	22.77	92.35	"	51~400	110	※2	※	6%	0.75	大人券 10枚 3,800円・中人券 10枚 1,200円・小人券 10枚 550円	
20~24年度	審議会を開催せず。								—	—	—	—	—	—	"	
26.4.16	440	150	60	112.19	107.31	4.88	20.01	51~100	1~350	105	※2	※		0.3	大人券 10枚 4,200円・中人券 10枚 1,400円・小人券 10枚 550円	
26~31年度	審議会を開催せず。								—	—	—	—	—	—	"	

※1 代燃分を最終的に含む ※2 上水道 青色申告

【根拠法令・条例】

○物価統制令（昭和21年3月3日勅令第118号）

第4条 主務大臣物価ガ著シク昂騰シ又ハ昂騰スル虞アル場合ニ於テ他ノ措置ニ依リテハ価格等ノ安定ヲ確保スルコト困難ト認ムルトキハ第7条ニ規定スル場合ヲ除クノ外政令ノ定ムル所ニ依リ当該価格等ニ付其ノ統制額ヲ指定スルコトヲ得

○物価統制令施行令（昭和27年7月31日政令第319号）

（都道府県が処理する事務等）

第11条 次に掲げる主務大臣の職権に属する事務は、主務大臣において都道府県知事が処分する旨を定めた価格等については、都道府県知事が行う。

- 1 令第3条第1項但書の規定による許可
- 2 令第8条ノ2但書の規定による別段の定及び許可
- 2 前項の規定により都道府県が処理することとされている事務は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第2条第9項第1号に規定する第1号法定受託事務とする。
- 3 第1項の場合においては、令及びこの政令中同項に規定する事務に係る主務大臣に関する規定は、都道府県知事に関する規定として都道府県知事に適用があるものとする。
- 4 第1項各号に掲げる主務大臣の職権及び令第4条の規定による指定は、主務大臣において地方行政機関の長が処分する旨を定めた価格等については、地方行政機関の長が行う。

○公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令

（昭和32年9月12日厚生省令第38号）

物価統制令（昭和21年勅令第118号）第4条及び物価統制令施行令（昭

和27年政令第319号）第11条の規定に基づき、並びに物価統制令を実施するため、公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令を次のように定める。

（公衆浴場入浴料金）

第1条 公衆浴場入浴料金は、国民生活安定緊急措置法（昭和48年法律第121号）附則第4条の規定によりなお従前の例によることとされている統制額の指定をすることができる価格等とする。

2 前項の公衆浴場入浴料金の区分は、次のとおりとする。

- 一 12才以上の者についての入浴料金
- 二 6才以上12才未満の者1人についての入浴料金
- 三 6才未満の者1人についての入浴料金

（都道府県知事による統制額の指定）

第2条 都道府県知事は、物価統制令施行令（昭和27年政令第319号）附則第4項の規定に基づき、前条第1項に規定する公衆浴場入浴料金につき、その統制額を指定するものとする。この場合においては、前条第2項の規定にかかわらず、同項に規定する公衆浴場入浴料金の区分として、年齢その他必要な事情を考慮して、入浴者の洗髪についての料金の区分を設けることができる。

（昭和30年3月厚生省告示第58号の廃止）

第3条 昭和30年3月厚生省告示第58号は、廃止する。

（施行期日）

第1条 この省令は、平成12年4月1日から施行する。

○大阪府附属機関条例

昭和二十七年十二月二十二日

大阪府条例第三十九号

(設置)

第二条 執行機関の附属機関として、別表第一に掲げる附属機関を置く。
2 前項に定めるもののほか、公の施設の指定管理者の指定について審査させ、及びその業務の実施状況等に関する評価について調査審議させるため、別表第二の上欄に掲げる執行機関の附属機関として、同表の中欄に掲げる公の施設についてそれぞれ一の指定管理者選定委員会及び指定管理者評価委員会を置き、その名称は、同表の下欄に定める名称を冠するものとする。

(委任)

第六条 この条例に定めるもののほか、府が設置する執行機関の附属機関の組織、委員等の報酬及び費用弁償の額その他附属機関に関し必要な事項は、当該執行機関が定める。

別表第一(第二条関係)

一 知事の附属機関

名称	担任する事務
大阪府公衆浴場入浴料金審議会	公衆浴場入浴料金の統制額の指定等に関する省令(昭和三十二年厚生省令第三十八号)第二条の規定による公衆浴場入浴料金の統制額の指定についての調査審議に関する事務

○大阪府公衆浴場入浴料金審議会規則

昭和四十八年五月七日

大阪府規則第六十三号

(趣旨)

第一条 この規則は、大阪府附属機関条例(昭和二十七年大阪府条例第三十九号)第六条の規定に基づき、大阪府公衆浴場入浴料金審議会(以下「審議会」という。)の組織、委員の報酬及び費用弁償の額その他審議会に関し必要な事項を定めるものとする。

(組織)

第二条 審議会は、委員二十人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、知事が任命する。

- 一 学識経験のある者
- 二 公衆浴場営業者の意見を代表する者
- 三 利用者又は消費者の意見を代表する者
- 四 市町村長
- 五 関係行政機関の職員

3 委員(前項第四号及び第五号に掲げる者のうちから任命された委員を除く。)の任期は、二年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長)

第三条 審議会に会長を置き、学識経験のある者につき任命された委員のうちから、委員の選挙によってこれを定める。

2 会長は、会務を総理する。

3 会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員が、その職務を代理する。

(会議)

第四条 審議会の会議は、会長が招集し、会長がその議長となる。

2 会長は、委員の四分の一以上が審議すべき事項を示して審議会の会議の招集を請求したときは、これを招集しなければならない。

3 審議会は、委員の二分の一以上が出席しなければ会議を開くことができな

い。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬)

第五条 委員の報酬の額は、日額九千八百円とする。

26

(費用弁償)

第六条 委員の費用弁償の額は、職員の旅費に関する条例(昭和四十年大阪府条例第三十七号)による指定職等の職務にある者以外の者の額相当額とする。

(庶務)

第七条 審議会の庶務は、健康医療部において行う。

(委任)

第八条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則(平成二八年規則第八二号)

この規則は、公布の日から施行する。